

マイナンバーカード手続のための特別開庁
日 10月19日(土) 9時～12時
マイナンバーカードの申請、受領、電子証明書の更新業務を行います。
窓口で申請用の写真撮影のサービスも行います(無料)。

平日の業務時間内の「来庁が難しい方は、この機会をぜひご利用ください。お電話での予約をお願いします。
※特別開庁時は、通常の窓口業務(住民票等証明書の発行や住民異動の手続き)はできません。

立竹木適正管理月間
日 11月から来年2月までの期間を立竹木適正管理月間としますので、空き地等の所有者の方は、越境している雑草や枝がないか確認し、越境している枝や雑草がありましたら伐採等をお願いします。また令和5年4月1日の民法改正により、立木所有者に枝を切り取らせる必要がある原則は維持しつつ、自ら枝を切り取ることができるようになりました。詳しくは、ホームページをご覧ください。

搬入申込書の持参
小川地区衛生組合ごみを直接搬入するには搬入申込書が必要ですが、搬入申込書を持参しないで直接搬入する方が増加しています。小川地区衛生組合に直接搬入するときは、事前に搬入申込書を準備してからの搬入をお願いいたします。

搬入申込書は、環境課窓口、ふれあい交流センター、町ホームページにあります。

農政課からのお知らせ
【農家の皆様へ】
水路やため池等、草刈り作業中の安全対策
日 開催日未定
立竹木適正管理月間
日 11月から来年2月までの期間を立竹木適正管理月間としますので、空き地等の所有者の方は、越境している雑草や枝がないか確認し、越境している枝や雑草がありましたら伐採等をお願いします。また令和5年4月1日の民法改正により、立木所有者に枝を切り取らせる必要がある原則は維持しつつ、自ら枝を切り取ることができます。詳しいは、ホームページをご覧ください。

環境課からのお知らせ
立竹木適正管理月間
日 開催日未定
立竹木適正管理月間
日 11月から来年2月までの期間を立竹木適正管理月間としますので、空き地等の所有者の方は、越境している雑草や枝がないか確認し、越境している枝や雑草がありましたら伐採等をお願いします。また令和5年4月1日の民法改正により、立木所有者に枝を切り取らせる必要がある原則は維持しつつ、自ら枝を切り取ることができます。詳しいは、ホームページをご覧ください。

犬の死亡届が電子申請でできます
日 開催日未定
立竹木適正管理月間
日 11月から来年2月までの期間を立竹木適正管理月間としますので、空き地等の所有者の方は、越境している雑草や枝がないか確認し、越境している枝や雑草がありましたら伐採等をお願いします。また令和5年4月1日の民法改正により、立木所有者に枝を切り取らせる必要がある原則は維持しつつ、自ら枝を切り取ることができます。詳しいは、ホームページをご覧ください。

めている方は、ホームページで詳細を確認ください。

▼結婚を希望し、他の婚活する意図のある20歳以上の独身男女

▼埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの方

▼電話回線のあるスマートフォンをお持ちの方

料 16,000円(税込・2年間有効)

※嵐山町在住の方は割引適用となり1,000円

支所 開催日未定

会員募集のお知らせ

SAITAMA県立サポートセンター

アースサポート相談支援センター 西部

問 TEL0493-81-3148

会員募集のお知らせ

SAITAMA県立サポートセンター

アースサポート相談支援センター 西部

問 TEL0493-81-3148